



# 3章

赤ちゃんが生まれたら

## 3章 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

#### 赤ちゃんが生まれたらすぐに

14日以内（生まれた日を含む）に出生届を提出してください。出生届が受理されると、お子さんのお名前・生年月日などが住民票に登録され、行政サービスを受けるための基礎資料となります（お住まいの自治体以外の役所に出生届を提出した場合、住民票に登録されるまで日数を要します）。

#### ◎出生届の受付窓口

- ①月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで  
区役所本庁舎1階7番窓口 又は 各特別出張所
- ②月曜日及び木曜日の午後5時から午後7時まで 及び日曜日の午前9時から午後5時まで  
区役所本庁舎1階戸籍住民課窓口
- ③閉庁時と祝日及び12月29日から1月3日まで  
区役所本庁舎1階宿直室

※上記②③の時間帯は届書のお預かりのみです。母子健康手帳への出生届出済証明や、お子さんの登録された住民票の発行は翌開庁日以降となります。

#### ◎出生届のために必要な書類

- ①出生届 ②医師又は助産師が作成した出生証明書

（①と②は、一体になっているものもあります。）

※大田区ホームページにも詳細な案内を掲載しています。



問合せ先

- 戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍）  
TEL：5744-1183  
→ 各特別出張所 P.122

### 出生通知とすこやか赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたら、「受診票セット」の中に入っている「出生通知書（すこやか赤ちゃん訪問依頼書）」をできるだけ14日以内に投函してください。

出生通知書の内容は、「すこやか赤ちゃん訪問」や乳児健康診査の参考にさせていただきます。

「すこやか赤ちゃん訪問」は、保健師または助産師が訪問し、赤ちゃんや産後のお母さんに発育・栄養・環境・病気の予防などのアドバイスをします。どうぞお気軽にご相談ください。費用は無料です。

「子育て応援ギフト」について、「すこやか赤ちゃん訪問」を受けた方には順次申請のご案内をお送りします。

問合せ先

- 各地域健康課業務係  
P.112～113, P.122参照

## 産後ケア（訪問型・日帰り型・宿泊型・グループケア）

「産後、家族などの手助けがない」「はじめての子育てで不安」「母乳が足りているか心配」などの不安を抱えるお母さんが、助産師の訪問や助産院等の施設で赤ちゃんと一緒に母子のケアや育児・授乳指導等が受けられます。訪問型は1歳未満（申請時は11か月未満）、日帰り型・宿泊型・グループケアは、5か月未満（申請時は4か月未満）のお子さんとお母さんが対象です。

窓口

▶ 各地域健康課

問合せ先

▶ 各地域健康課健康事業係

大森地域健康課 TEL：5764-0662

調布地域健康課 TEL：3726-4147

蒲田地域健康課 TEL：5713-1702

糎谷・羽田地域健康課 TEL：3743-4163

## 産後家事・育児援助事業

### ◎にこにこサポート

産後すぐの産婦さんのご自宅に産後ドゥーラを派遣し、出産後の心身の不調や育児に対する不安等に寄り添いながら支援します。

対象：出産後6か月までの方

利用時間：利用期間内で上限12時間（1回2時間以上で利用可）

利用日時：月曜日から日曜日の午前9時から午後9時

（祝日・年末年始を除く）

利用料金：1時間1,000円\*免除制度あり

その他：お申込み・詳細は大田区ホームページへ



### ◎びよびよサポート

2歳までの乳幼児を育児中のご家庭にヘルパー等を派遣し、家事・育児をお手伝います。

対象：2歳までの乳幼児を育児中の世帯

利用時間：対象児1人当たり年間20時間（1回2時間以上で利用可）

\*各年齢において20時間

利用日時：月曜日から土曜日の午前9時から午後9時

（日曜日、祝日・年末年始を除く）

利用料金：1時間1,000円\*免除制度あり

その他：お申込み・詳細は大田区ホームページへ



問合せ先

▶ 子ども家庭支援センター相談調整担当

TEL：6410-8551

## 絆サポート

- 1 対象 (1) 出産予定日より2ヵ月前の方または産後3ヵ月までの乳児を養育している方  
(2) 銀行の口座を用意できる方  
(3) ご両親と同居されていない方
- 2 サービス内容 掃除、洗濯、買い物、食事作り
- 3 料金 500円(30分)、最長2時間まで、絆サポーターが訪問時に要した交通実費

地域の絆サポーターが、産前・産後の日常家事をお手伝いします。

※状況によっては絆サポーターが見つからず、ご要望に添えないこともございます。

問合せ先  
申込み先

→ 大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター  
TEL:5703-8230 FAX:3736-5590

## 育児学級

乳幼児の保護者の方を対象にした子育ての教室です。

離乳食中期(7~8か月)・後期(9~11か月)※・完了期(1~1歳3か月)の3クラスをそれぞれ実施しています。

教室では、それぞれの段階にあわせた離乳食の進め方、口の発達、むし歯予防についての話があります。

※後期(9~11か月)のクラスの内容は、離乳食とお母さん(家族)の食生活についての話です。

育児相談は随時、保健師、栄養士、歯科衛生士がお受けしています。

問合せ先  
申込み先

→ 各地域健康課業務係  
P.112~113, P.122参照

## 一時保育室「キッズなルーム」(乳幼児一時預かり事業・定期利用保育)

### 一時預かり事業

通院やPTAの会合、リフレッシュ等、理由を問わずご利用いただけます。事前予約が必要です

- 保育時間 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く)午前9時～午後6時
- 対象 区内在住の生後5か月～就学前の乳幼児
- 利用料金 一人1時間500円(1時間未満は、1時間とします)

### 定期利用保育

長時間就労等で1日4時間以上複数月に保育を必要とする方の制度です。

- 保育時間 月曜日～土曜日(祝日及び年末年始を除く)午前8時30分～午後6時
- 対象 区内在住の1歳児・2歳児(定員6名)
- 利用料金 月額35,000円(月160時間まで)

\*一時預り事業、定期利用保育ともに詳細はお問い合わせ下さい。

問合せ先  
申込み先

- ▶▶▶ キッズなルーム大森  
(大森北4-16-5 キッズな大森 1階)  
TEL: 5753-0805 FAX: 5753-0806
- ▶▶▶ キッズなルーム六郷  
(仲六郷2-44-11 六郷地域力推進センター3階)  
TEL: 3733-1152 FAX: 6428-6902

## 子育て力向上支援「親支援プログラム」

同じ位の月齢の子を持つお母さん、お父さん達が、お互いの悩みや関心のあることをグループで話し合いながら、参加者自らが自分に合った子育ての仕方を学びとることを通じて、親の子育て力の向上を支援します。

問合せ先  
申込み先

- ▶▶▶ 子育て支援課こどもサポート担当  
TEL: 5744-1609

## 一時預かり事業・定期利用保育事業「保育室サン<sup>みその</sup>御園」

保護者の用事やリフレッシュ等の理由を問わない一時預かり事業及び短時間就労など多様な保育ニーズに対応した定期利用保育事業を行っています。

※申込み方法等の詳細につきましては、直接お問合せください。

※食事やおやつの提供はありません。

### 一時預かり事業

年齢：5か月～就学前（定員10名）

時間：月曜～土曜（日曜・祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後6時

利用料金：1時間500円

兄弟が2人以上で同時利用する場合は、2人目から1時間250円になります。

### 定期利用保育

年齢：1歳児・2歳児（定員6名）

時間：月曜～土曜（日曜・祝日を除く）午前8時30分～午後6時

利用料金：1か月 35,000円

問合せ先  
申込み先

→ 社会福祉法人大洋社「保育室サン<sup>みその</sup>御園」  
大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター1階  
TEL：03-6424-5088

## 一時預かりルーム（萩中児童館）

保護者の用事やリフレッシュ等、理由を問わず未就学児のお子さんを1時間単位でお預かりする一時預かり事業を、萩中児童館2階の一時預かりルームで実施しています。

※利用方法等は、萩中児童館へ直接お問い合わせください。

○対象：区内在住の生後5か月～就学前の乳幼児

○定員：7名

○時間：月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

○利用料金：500円/1時間

（ただし、同時に2名以上のお子さんを預ける場合、2人目以降は250円/1時間）

問合せ先  
申込み先

→ 萩中児童館（大田区萩中1-1-8） TEL：03-3734-1806

## 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

国民年金第1号被保険者が出産した際、国民年金保険料が免除されます。免除期間も保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。出産予定日の6カ月前から届出が可能です。なお、出産後でも届出が可能です。産前産後期間に保険料を納付済みの方は全額還付（返金）されます。

### ○保険料免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間

多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間

※出産とは妊娠85日以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます）

## 障害年金（子の加算）

1級・2級の障害基礎年金または障害厚生年金を受け取ることができる方に、生計を維持されている下記の対象者がいる場合に受け取ることができます。

	名称	金額	加算される年金	年齢制限
子2人まで	加算額	1人につき 228,700円	障害基礎年金	・18歳になった後の最初の 3月31日までの子 ・20歳未満で障害等級1級・ 2級の障害の状態にある子
子3人目から		1人につき 76,200円	障害厚生年金	

※児童扶養手当の受給者の方やその配偶者が、公的年金制度から年金を受けるようになったり、年金額が改定された場合は、児童扶養手当が支給停止または一部支給停止される可能性があります。

詳しくは、子育て支援課児童育成係にお問い合わせください。

問合せ先

→ 国保年金課国民年金係 TEL:5744-1214

## ほほえみごはん

- 1 対象 0歳～18歳のお子さんがある世帯で、利用を希望された方
- 2 内容 地域の絆サポーターが、月に1回程度、食料等を直接ご家庭にお届けします。  
※食料は、バックご飯、精米、袋めん、缶詰、菓子類、レトルト食品等です。  
※ご家庭や企業・団体さんの皆さんからの寄贈品や寄付等によるものです。
- 3 料金 無料

※一度ご訪問させていただいて、支援が必要かどうか確認させていただきます。

問合せ先  
申込み先

→ 大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター  
TEL:5703-8230 FAX:3736-5590

